入 札 説 明 書

リトリートぐんまノベルティ制作業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公 告 日　　令和８年１１月４日（水）

２　入札説明書に関する質問受付期間等

(1) 入札説明書に関する質問がある場合は、質問書（様式任意）により提出すること。

① 受付期間　　令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１２日（木）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで

② 提出方法　　電子メール

③ 提出先　　群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課事業推進係
電子メールアドレス：kankouka@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札説明書に関する質問に対する回答は、令和８年１１月１６日（月）までに、電子メールにより回答する。

３　業務達内容

(1) 業 務 名　リトリートぐんまノベルティ制作業務委託

(2) 業務内容　仕様書のとおり

(3) 数　　量　７，０００個

(4) 納入場所　仕様書のとおり

(5) 契約方法　総価契約

(6) 契約期間　契約締結日から令和９年３月３１日（水）まで

４　入札参加資格　次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第 18 号。以下「規則」という。）第 170 条の２第３項の規定により作成された令和６・７年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第 170 条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

5　入札参加資格の確認

(1) この公告の入札の参加希望者は、４に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書及び消費税等に関する課税（免税）事業者届出書（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

①　提出期間　　令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１６日（月）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

②　提出方法　　申請書等を電子メールにより提出すること。

※ 件名を「【参加申込】リトリートぐんまノベルティ制作業務委託（企業名）」とすること。

※ 提出する際は、電話で電子メールの受信確認をすること。

③　提出先　　〒371－8570
群馬県前橋市大手町１－１－１
群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課事業推進係
Email：kankouka@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和８年１１月１９日（木）までに電子メールにて入札参加資格確認通知書を送付する。

(3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、電子メールによりその旨通知する。

(4) その他

① 申請書等を提出した者は、契約担当者から求められた場合は、説明し、協議に応じ又は書類の変更に応じる義務を負うものとする。

② 上記①によるもののほかは、提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面により、説明を求めることができる。

①　提出期間　　令和８年１１月２０日（金）から令和８年１１月２４日（火）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで

②　提出場所　　〒371－8570
群馬県前橋市大手町１－１－１
群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課事業推進係
電話 027－226－3381

(2) 説明を求められたときは、令和８年１２月１日（火）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札手続き等

(1) 開札予定日時　令和８年１１月２４日（火）午前１０時

(2) 開札場所　　群馬県庁２１階２１１会議室

8　入札方法等

(1)入札の方法

入札者又はその代理人の直接持参による紙入札とする。ただし、代理人に入札をさせる場合には、入札に関する権限を代理人に委任したことを証明する書類（様式任意）を入札時に提出し、入札書に代理人について記名押印を行うこと。

ア　調達件名

イ　入札金額

ウ　入札者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は称号及び代表者の氏名）及び押印

エ　代理人が入札する場合においては、代理人の氏名及び押印(2) 入札に際しては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、規則の規定を守ること。

(2) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等の規定に抵触する行為をしないこと。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 第 1 回の入札において落札者がいないときは、第 2 回目の入札を行うことがある。2 回目の入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

9　入札保証金　　免除

10　契約保証金　免除

11　開札

開札は、７に掲げる日時において、入札者及び当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせないで行うことができる。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

12　入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

①　入札に参加する資格を有しない者の入札

②　申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札

③　入札者が同一の入札について、2 以上の入札書を提出したとき。

④　入札に際し、不正の行為があったとき。

⑤　その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

13　落札者の決定方法

規則第 169 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 名以上あるときは、くじ引きにより、落札者を決定する。

14　契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

15　その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。